

参考資料

中小企業の災害対応の強化に関する研究会
委員配布資料

平成28年台風第10号災害 中小企業支援施策について



岩手県商工労働観光部

1 台風第10号災害の概要

1

台風第10号災害の概要

○平成28年8月21日21時頃発生した台風第10号は、30日17時30分頃に大船渡市付近に上陸
 ○昭和26年の統計開始以来、初めて東北太平洋側への上陸となり、大雨、洪水、波浪、暴雨等により、沿岸北部を中心に甚大な被害をもたらした
 ○県内では、死者24名（※）、行方不明者1名、住家被害約4,500世帯、被害額約1,440億円と、水害による被害額では過去最大となった。特に、宮古市、久慈市及び岩泉町の被害が甚大となった（※災害関連死2名を含む）



区分	死亡	行方不明	軽傷
人的被害	21	2	4

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水	計
住家被害	478	528	1,906	121	1,470	4,503

岩手県の過去の主な災害

発生年月	災害名	死者数 (行方不明)	被害金額 単位：億円
S22.9	カスリン台風	45 (43)	不明
S23.9	アイオン台風	393 (316)	128
S34.9	伊勢湾台風	28 (3)	不明
S35.5	チリ地震津波	57 (5)	1,151
S56.8	台風第15号	4 (0)	939
H23.3	東日本大震災津波	4,672 (1,123)	10,773

○県内商工業者について、17市町村で1,900件の被災があり、被害額は237億8,255万円。
 ○特に被害が大きかった宮古市、久慈市及び岩泉町の3市町が激甚災害(局激)に指定された。
 (平成28年9月16日:閣議決定。9月23日:政令公布・施行)
 ⇒岩手県において、中小企業被害が激甚災害に指定されたのは、東日本大震災(本激)以来であり、「局激」での指定は初。

○市町村ごとの被害状況

市町村	件数	被害額
宮古市	1,122	127億1,735万円
久慈市	544	65億7,414万円
岩泉町	142	44億1,164万円
その他14市町村	92	7,942万円
合計	1,900	237億8,255万円

○台風第10号は、東日本大震災津波の被災地である沿岸部に、二重の被害をもたらした。
 ○被災した地域においては、東日本大震災津波からの復興に向けた取組と平行して、台風災害からの復旧事業を進める必要がある。

○グループ補助金等の状況

区分	受給事業者数	うち台風の被災事業者数
震災関係補助	488	228

注1 平成29年11月1日時点の係数であること
 注2 県単独補助金の受給者数を含むこと

〇県では、発災直後から被災市町村に数多くの連絡調整員を送るとともに、9月2日には岩泉町に現地災害対策本部を設置。その後台風災害復旧・復興推進本部を設置するなど、被災した市町村と連携を密にしなが、復旧復興に向けた取組を実施。

復旧復興に向けた動き

- 平成28年9月 2日 現地災害対策本部を設置（本部長：盛岡広域振興局長（部長級））
- 9月23日 **台風第10号災害が激甚災害に指定**
岩手県災害対策本部から平成28年台風災害復旧・復興推進本部へ移行
台風災害復旧復興推進室及び現地対策課を設置。
- 10月12日 応急仮設住宅の建築着工
- 10月19日～27日 県と期成同盟会（宮古市、久慈市、岩泉町）が合同で国への
要望活動を実施
- 11月11日 台風第10号に対応した県の補正予算が議決（9月補正予算）**
（含 地域なりわい再生緊急対策交付金）
- 12月21日 応急仮設住宅が全戸完成
- 12月27日 避難所が解消
- 平成29年 3月19日 龍泉洞営業再開
- 4月20日 道の駅いわいずみ本格復旧

地域なりわい再生緊急対策交付金（1）

3市町が行う被害事業者の早期再生等の支援に対し、自由度の高い交付金を創設。
対象経費の1/2（大規模被災企業再建支援事業にあつては1/10）を上限
〔負担率：市町から被災中小企業者等への間接補助の場合〈事業者1/2、市町1/4、県1/4〉
： 大規模被災企業の場合〈事業者9/10、市町1/10×1/3、県1/10×2/3〉
： 市町直接実施事業の場合〈市町1/2、県1/2〉〕

支援メニュー	対象経費	限度額 (県、市町負担分合計)	対象事業者
被災企業等復旧支援事業	被災企業の施設設備の修繕又は建替・入替に要する経費	【修繕の場合】 卸・小売・サービス業 200万円 上記以外(宿泊業、その他) 2,000万円 【建替・入替の場合】 2,000万円	被災中小企業者
被災商店街等再生緊急対策事業	商店街等の共同施設及び共同設備の復旧又は整備や、販売促進活動等に要する経費	2,000万円	被災商店街
観光施設復旧緊急対策事業	小規模被災事業者の事業再開に要する経費	卸・小売・サービス業 50万円 上記以外(宿泊業、その他) 500万円	被災中小企業者
観光施設復旧緊急対策事業	観光の中核となっている観光施設等の営業再開・継続に要する経費	2,000万円(被災状況を踏まえ、別途対応協議する場合有り)	被災観光施設
誘客・販売緊急対策事業	観光PRイベントなど観光客入込、特産品等販売の回復に要する経費	1市町当たり3,000千円	市町対象
大規模被災企業再建支援事業	大規模被災(復旧費用に50,000千円以上要する場合)企業の再建に要する経費	50,000千円	被災企業(大企業、誘致企業含む)

地域なりわい再生緊急対策交付金（2）

○商工観光関係の被害に対し、県としては、被災事業者等の経営再建に向けた手厚い財政支援を国に対し要望。
 ○また、平成28年度9月補正予算により、局地激甚災害指定を受けた3市町（宮古市、久慈市、岩泉町）を対象に、県独自の「地域なりわい再生緊急対策交付金」（10億9,500万円）を予算化し、被災した商工観光事業者のなりわい再生を支援。

【交付決定状況概要】

（県から市町への交付決定状況）

参考：市町別交付決定状況（H29.10.31現在）

市町名	交付決定日	交付決定額
宮古市	H29.1.11	4億1,232万5,000円
久慈市	H29.1.4	4億4,467万5,000円
岩泉町	H28.12.27	2億3,800万 円
計		10億9,500万 円

市町名	件数	交付決定額
宮古市	124件	2億4,298万9,000円
久慈市	230件	3億1,047万 円
岩泉町	72件	3億 306万5,000円
計	426件	8億5,652万4,000円

※平成29年度に繰り越して事業実施中。

地域なりわい再生緊急対策交付金（3）

地域なりわい再生緊急対策交付金は、
 (1)被災商工業者に対する補助(県1/4・市町1/4が基本)。
 (2)直営の観光施設の復旧等市町が直接実施する事業に対する補助(県1/2)
 の、大きく二つの支援スキームからなり、県の予算措置だけでなく、市町の予算措置も必要。
 ○県は一般財源で措置。
 ○市町負担分も一般財源対応。
 なお、被災市町は財政的に厳しい状況であり、県としては「地域なりわい再生緊急対策交付金」とは別に、平成28年度2月補正予算において「特定被災地域復興支援緊急交付金」（8億3,100万円）を措置し、被災市町を財政的に支援。

地域なりわい再生緊急対策交付金（平成28年度9月補正）

10億9,500万円	10億9,500万円
県から市町への交付部分	市町 一般財源

特定被災地域復興支援緊急交付金（平成28年度2月補正）

8億3,100万円（県から市町へ交付）	※両交付金とも、県から宮古市、久慈市、岩泉町の3市町に交付
算定基礎の一部として地域経済の早期回復に要する経費を計上	

地域なりわい再生緊急対策交付金（4）

○地域なりわい再生緊急対策交付金は、被災した中小企業者の施設等復旧に要する経費の2分の1を地元市町と連携して助成するものであるが、こうした支援メニューは、東日本大震災津波の際に同様の補助事業を実施している。

◆中小企業被災地域資産復旧事業費補助金

（平成23年度創設・現在も実施中）

東日本大震災津波で被災した事業者の復旧を支援する事業

事業概要	沿岸市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の復旧に対する補助事業に要する経費に対し、県が補助
補助率	1/2(県 1/4、市町村1/4)
補助限度額	【取得の場合】 2,000万円 【修繕の場合】 卸・小売り・サービス業(宿泊業除く) 200万円、その他の業種 2,000万円
対象資産	建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置

相談対応・経営指導の強化

○被災した事業者の状況把握、事業再開に向けた相談対応、再開後の経営指導に対応するため、県として「商工指導団体機能強化緊急支援事業費補助」を実施し、被災市町の商工会議所・商工会の人員を各1名増強。

○岩泉町は特に被災程度が大きいいため、岩手県商工会連合会にも1名を配置し、岩泉商工会と連携して事業者の支援を実施。

商工指導団体機能強化緊急支援事業費補助

平成28年度9月補正予算 8,614千円

平成29年度当初予算 20,180千円

商工会議所・商工会の人員体制

	宮古商工会議所	久慈商工会議所	岩泉商工会	合計
経営指導員	6	4	2	12
補助員	3	3	1	7
記帳専門員	4	2	1	7
嘱託員	1	1	1	3
合計	14	10	5	29

※ 太枠内が台風被害からの復興対応で措置した人員

※ ほかに岩手県商工会連合会で支援チームを組織し、継続的に巡回して支援を実施。また、県内外の商工会議所からの派遣も行われた。

県単融資制度での対応

- 県単融資制度である「中小企業災害復旧資金」等による被災事業者への設備・運転資金の貸付等を実施。
- 中小企業災害復旧資金については県での保証料全額補給を実施。
- 併せて、被災3市町では利子補給を実施することで、被災事業者の負担を軽減。

台風第10号災害に係る中小企業災害復旧資金 融資実績

年度	件数	融資金額
平成28	239	18億 523万円
平成29	53	3億 979万円
合計	292	21億1,502万円

※資金取扱期間
平成28年9月26日から
平成29年9月30日まで

台風第10号災害に係る中小企業災害復旧資金 保証料補給実績

年度	補給額	
平成28	1,067万円	決算額
平成29	652万円	上期分支払済額
合計	1,719万円	

※最長10年間に
わたって補給を実施

国による支援施策

○国では小規模事業者持続化補助金(台風激甚災害対策型)、革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金、地域・まちなか商業活性化支援事業の3事業(補助金)により、被災事業者を支援。

小規模事業者持続化補助金(台風激甚災害対策型)

第一次公募 (平成28年11月4日～12月2日)

第二次公募 (平成28年11月4日～平成29年1月27日)

⇒宮古市 31者、久慈市 52者、岩泉町 50者 計133者が採択された。

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金

公募 (平成28年11月14日～平成29年1月17日)

⇒宮古市 1者、久慈市 11者、岩泉町 4者 計16者が採択された。

地域・まちなか商業活性化支援事業

公募 (平成28年11月4日～12月5日)

⇒久慈市中心部の商店街組織(十段通り商店会、久慈市駅前通商店会、久慈商店会連合会)が行う、台風第10号からの復興と地域コミュニティ施設整備による商店街再生事業が採択された。



久慈駅前の浸水被害の様子
H29. 8. 30 22時48分

被災事業者の復旧状況

- これらの取組により、被災事業者は、一部再開を含めると9割以上が事業再開済み。(被災市町からの聞き取りによる)
- 復旧費が1億円以上となる事業者8者も全て再開済みとなっている。



岩泉乳業第二工場
平成29年5月12日



同 竣工式
平成29年9月29日

龍泉洞の営業再開(平成29年3月19日)



平成28年台風第10号災害から1年3か月余
復旧復興は着実に進んでいますが、皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

中小企業庁 第1回災害対策研究会

報告

佐藤主光(もとひろ)

一橋大学政策大学院・経済学研究科

1

災害と地方財政

- 災害時の地方自治体への財政支援としての特別交付税
- ✓ 交付税の6%(94%は普通交付税として自治体に配分)
- ◆ 総額=1兆530億円(平成28年度)

- 使途は災害だけではない。(平成28年度交付額算定)

- (1) 災害関連経費
- (2) 除排雪関連経費
- (3) 地域医療の確保(公立病院等)
- (4) 地域交通の確保(地方バス、離島航路、地域鉄道支援等)
- (5) 公営企業の経営基盤強化
- (6) 消防・救急など

- 普通交付税の算定方法によっては捕捉されなかった特別の財政需要がある地方団体に特別交付税を交付している。

1 交付額

区 分	平成 28 年度	
	3 月交付額	交付総額 A
道府県分	57,067	200,421
市町村分	638,676	852,556
大都市	17,441	37,128
都 市	458,189	585,674
町 村	163,045	229,754
合 計	695,743	1,052,977

2

参考: 会計検査院報告(平成24年度決算)

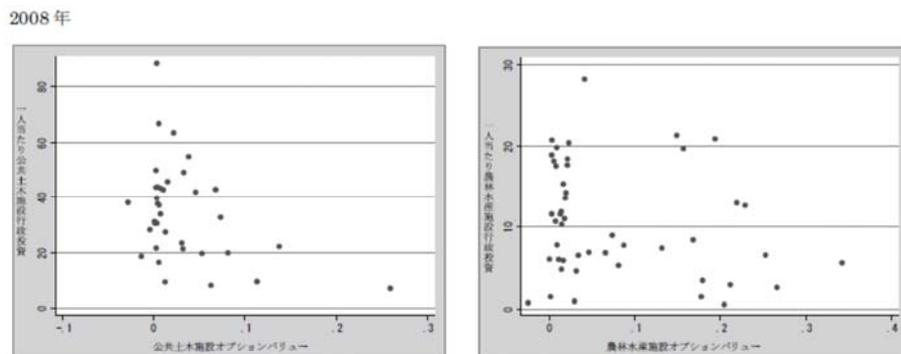
- ・ 特別交付税の額の算定に当たり、算定の対象とならない経費を含めていたなどのため、特別交付税が過大に交付されていたもの
- ・ 交付先=市8、町2
- ・ 特別交付税交付額=9,948,358,000円(平成19年度~24年度)
- ・ 過大に交付された特別交付税の額=57,510,000円(平成19年度~24年度)

例	交付先	算定事項	年度	特別交付税交付額(千円)	過大に交付された特別交付税の額(千円)	摘要
北海道	虻田郡豊浦町	遠距離通学	20~24	999,218	8,326	算定の対象とならない経費を含めていたもの
埼玉県	越谷市	民間バリアフリー	20	276,074	4,160	同
長野県	松本市	駐輪場	22	1,688,829	6,429	算定方法を誤っていたもの

3

参考: 災害待ち?

図 4.1 一人当たり行政投資とオプションバリュー



注: 行政投資の単位は千円

$$(1 - m_0) X = P(1 - m_1)(X + \alpha) + (1 - P)(1 - m_0)X + T$$

Xは耐震化のための更新投資, m0は災害が起きる前, つまり事前の投資に対する補助率, Pはある一定規模以上の地震や災害が起きる確率, m1は災害が起きた後の投資に対する補助率, αは震災後建物用地等を更地にするためのコスト, Tはオプションバリュー

表 4.3 回帰分析結果

	公共土木施設		
	2006年 (1)	2007年 (2)	2008年 (3)
公共土木施設のオプションバリュー	-86.013 (75.048)	-106.713* (65.035)	-96.409** (37.321)
農林水産施設のオプションバリュー			
定数項	43.641*** (3.430)	40.210*** (3.109)	37.983*** (2.892)
観測値数	42	43	43
修正R2	0.013	0.039	0.059

宮崎・佐藤(2012)フィナンシャルレビュー

4

中小企業への災害支援

- 中小企業の災害対応は「自助」が原則
- 自助としてのリスクコントロール＝BCP(事業継続計画)とリスクシェア＝保険
- 企業向け地震保険は高すぎる？⇒
 - ✓ 簡素な保険(休業支援など)の拡充
 - ✓ 火災保険(風水害込み)の普及
- 防災努力は災害が起きなければ報われない・・・
 - ⇒ 平時から防災努力が報われる仕組みが必要
- 保険加入・BCP作成を条件とした低利融資や取引契約
- 誰が普及を促すべきか？
 - ⇒ 商工会・地元金融機関

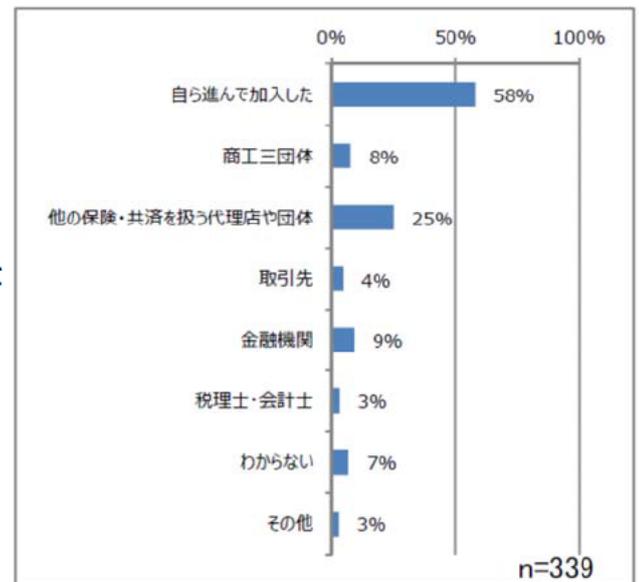


図 保険・共済を勧めた人
(複数回答)

平成28年度自然災害時における
中小企業の事業継続に関する調査事業報告書

5

参考: 災害は問題を「露呈」させる

◆ 災害は問題を引き起こすというよりも構造問題を露呈させる

□ 構造問題

- ✓ 自治体＝地域経済の疲弊・人口の高齢化
- ✓ 中小企業＝低い生産性(収益)・経営者の高齢化

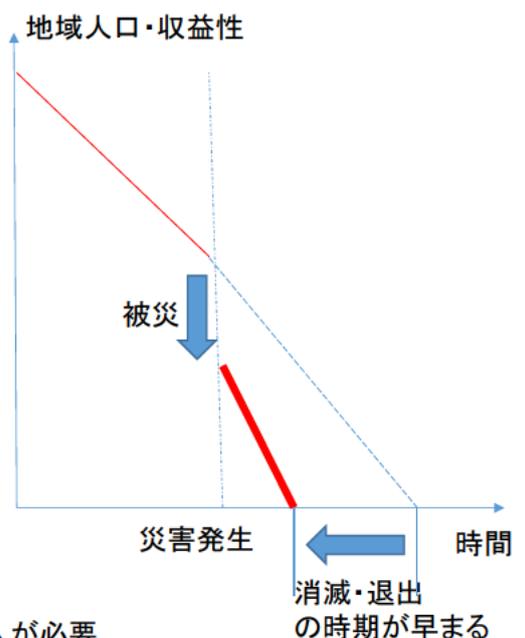
□ 災害を契機に露呈する問題

- ✓ 自治体＝復旧、復興の立ち遅れ・自立困難な被災者
- ✓ 中小企業＝震災関連倒産

➤ 災害からの復旧・復興には新規の投資(インフラ整備、設備投資)＝借入が必要

- ✓ 借入金を返済するだけの自治体＝税収、中小企業＝収益性がない⇒自力では資金調達が困難

• 災害は衰退産業・地域の衰退を加速させる・・・



6

自治体による災害基金？

- 被災時の中小企業支援のための災害基金の創設

≠平時の支援(販路拡大等)の延用

- 対象: 激甚災害等で国の支援がない災害
- 基金の財源: 市町村の企業への超過課税(法人二税・固定資産税)・自治体基金の活用(?)
- 運営: 都道府県単位(?)

□ 企業のBCP作成など防災努力に応じて負担を軽減

✓ 基金の一部をBCP作成への助成等に活用

□ 市町村の参加は防災計画の作成・実施が条件(例: 米国連邦洪水保険制度)

- 一石二鳥? ⇒ リスクシェアと合わせてリスクコントロール(自治体・企業の防災努力)を促進

✓ 自助(減災)努力が報われる仕組みに

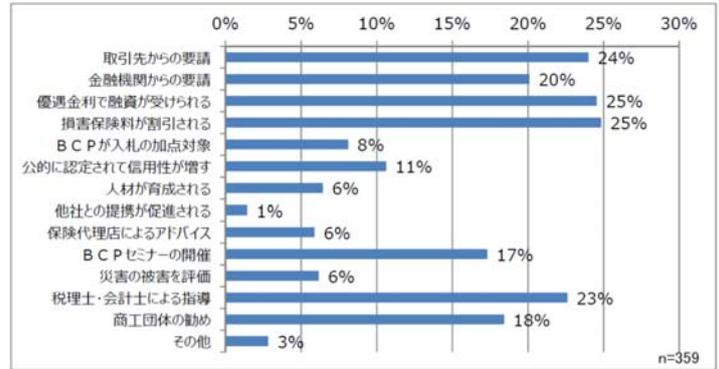


図 BCPを策定するきっかけ(未策定者、複数回答)

平成28年度自然災害時における
中小企業の事業継続に関する調査事業報告書

参考: 基金の活用？

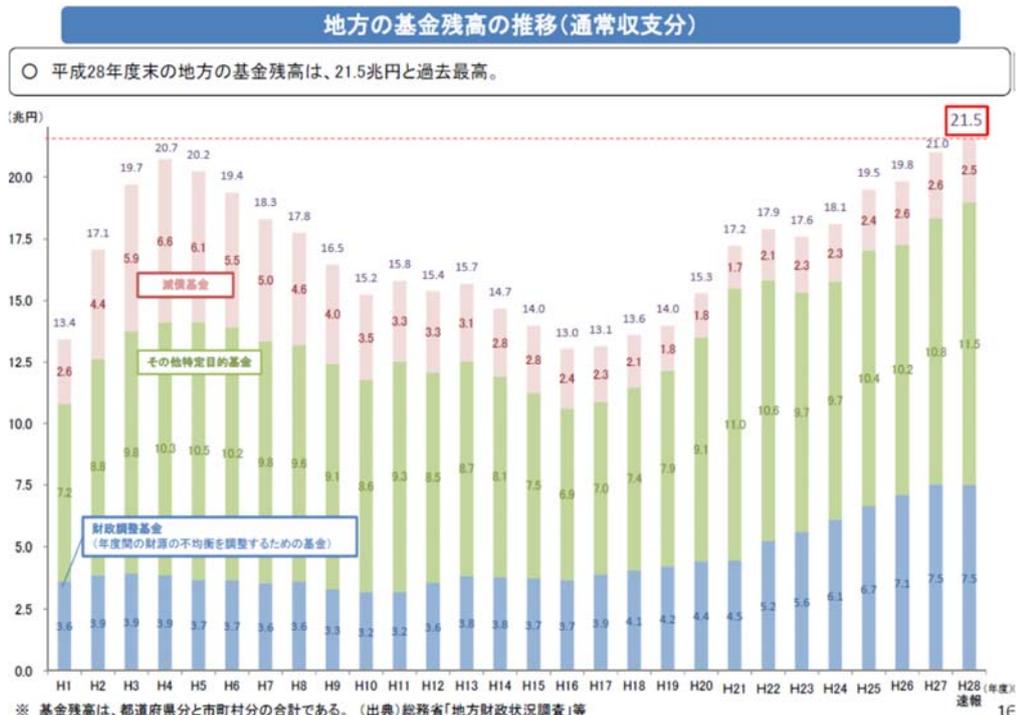
- 新たな「埋蔵金」？

□ 地方は総額21兆円の基金をため込んでいる

□ 「その他特定目的基金」の増加が顕著

⇒

・「特定目的」として減災(リスクコントロール)と被災企業支援(リスクシェア)？



参考;その他目的基金

- 総務省の自治体アンケート調査によれば、「その他目的基金」の用途区分として災害対応の基金を挙げている自治体も少なくない

✓ただし、「企業向け」を明記している自治体はない?(精査が必要)

団体名等		基金の名称及び残高		
団体コード	団体名	基金の名称等	② 災害対応	基金残高 ※平成28年度末残高は東日本大震災分を含む
		基金の名称	用途区分 ※複数選択可	平成28年度末残高 A
			回答 1	単位: 百万円
010006	北海道	北海道災害救助基金	②	2,666
010006	北海道	北海道地域医療再生臨時特例基金	②	0
010006	北海道	北海道地域医療介護総合確保基金	②	9,048
020001	青森県	災害救助基金	②	560
030007	岩手県	三陸鉄道運営助成基金	②	9
030007	岩手県	いわて銀河鉄道経営安定化基金	②	337
030007	岩手県	災害救助基金	②	118
030007	岩手県	いわての学び希望基金	②	7,485
040002	宮城県	災害救助基金	②	1,980
060003	山形県	災害救助基金	②	472
070009	福島県	会津鉄道運営助成基金	②	238
070009	福島県	災害救助基金	②	4,385
080004	茨城県	災害救助基金	②	1,818
080004	茨城県	り災救助基金	②	0
080004	茨城県	原子力安全等推進基金	②	227
090000	栃木県	栃木県災害救助基金	②	1,074
100005	群馬県	災害救助基金	②	1,364
110001	埼玉県	災害救助基金	②	3,504
110001	埼玉県	さいたま環境創造基金(GND)	②	47
110001	埼玉県	地域医療再生基金	②	153
120006	千葉県	災害救助基金	②	3,365
130001	東京都	災害救助基金	②	18,734

9

参考:超過課税の現状

- 自治体は法人二税(法人事業税・住民税)を中心に超過課税を実施
- ✓固定資産税・均等割に超過課税を実施する自治体もあり
- 「目的税」としての超過課税=用途を明確化...

県	用途
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> AP2013(防波堤の整備等)の推進のため地震・津波対策 高規格幹線道路の整備
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> 青少年のための教育・文化施設の整備維持 中小企業のための知識集約化促進施設の拡充整備維持など
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い県土づくりの推進 東京オリンピック・パラリンピックに向けた幹線道路の整備

イ 超過課税の規模(平成26年度決算)

○ 道府県税

道府県民税	個人均等割	(35団体)	222.3億円
	所得割	(1団体)	24.9億円
	法人均等割	(35団体)	100.2億円
	法人税割	(46団体)	1,103.4億円
法人事業税		(8団体)	1,318.1億円
自動車税		(1団体)	43百万円
道府県税計			2,769.3億円

○ 市町村税

市町村民税	個人均等割	(2団体)	16.5億円
	所得割	(2団体)	0.7億円
	法人均等割	(395団体)	162.1億円
	法人税割	(996団体)	2,626.3億円
固定資産税		(155団体)	340.8億円
軽自動車税		(28団体)	6.9億円
鉱産税		(31団体)	10百万円
入湯税		(2団体)	23百万円
市町村税計			3,153.6億円

超過課税合計	5,922.9億円
--------	-----------

※ 地方法人二税の占める割合: 89.7%

個別BCPの限界と台頭する地域型BCMの重要性と課題 ～官民連携による取組みを通じた地域経済・雇用のレジリエンス強化～

中小企業の災害対応の強化に関する研究会:ご参考資料

2017年12月8日

渡辺研司

名古屋工業大学・大学院社会工学専攻

1

© Copyright Kenji Watanabe 2017

1. 地域BCM構築の取組みの背景

これまでの震災事例を踏まえた取組みの背景

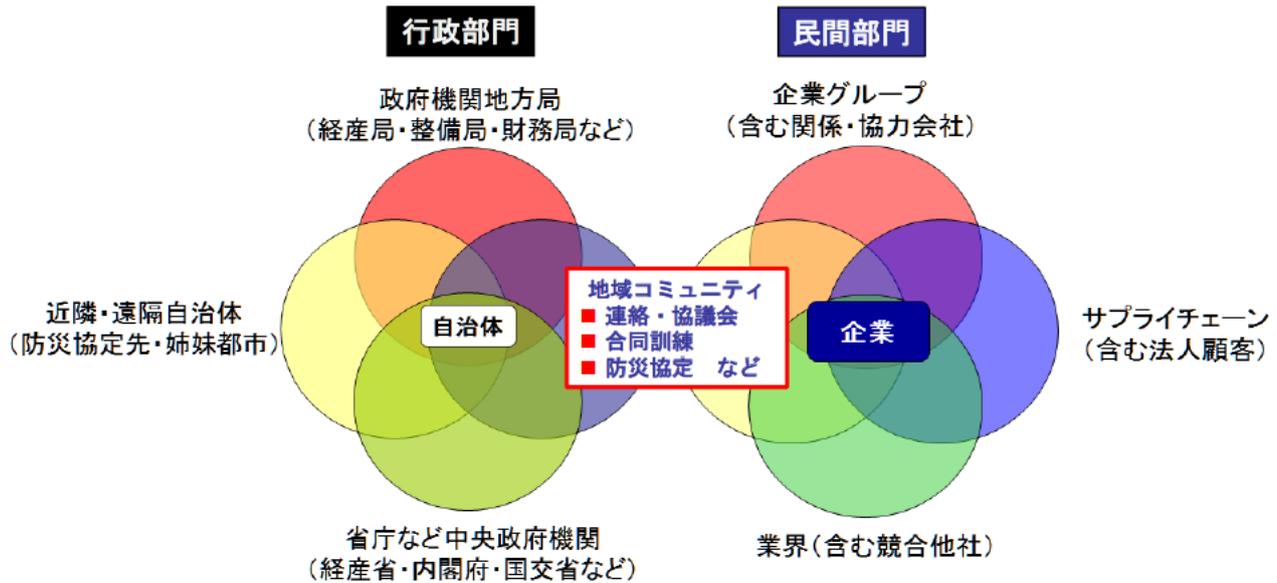
- 広域災害時に企業の事業継続を個別BCP(事業継続計画)の発動により独立して実施することは、被災地域内で他の企業や自治体、住民が同時に必要とする、燃料、道路交通、宿泊施設、レンタカー、建機・重機といった限られた経営資源が枯渇してしまうことを考えるとその実効性は低い。
- 東日本大震災以来、いくつかの地域で官民連携による地域型BCM(事業継続マネジメント)の取組みが開始されているが、その際に政府が各自治体に提供しているRESAS(通常時の地域経済分析システム)などを災害対策用にも活用して災害時の企業救援の意思決定に活用することの有効性が認識されつつある。
- 仙台防災策組2015-2030の理念のひとつである”Build-Back-Better”の実現には官民連携による地域経済・雇用のレジリエンスの強化が不可欠。



目標11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

2. 台頭する地域型BCMの概要 ①

東日本大震災・熊本地震等を通じた個別BCPの限界の地域型BCM(Area-BCM)の重要性



地域内の企業・産業活動を官民間で共有しながら、通常時は産業振興のための政策や支援の仕組みに反映させ、災害発生時は地域内の雇用や経済力の確保の観点から行政が事業継続の支援を行う対象企業を抽出できるような仕組みを考案、その実効性の検証を試み、考察を展開することを目的とする。

2. 台頭する地域型BCMの概要 ②

実装・展開事例：試行錯誤を重ねるプロセスにおけるレジリエンスの醸成

■ 自治体主導の官民連携に基づく取組みと課題(県、市他)

- ▶ ① 京都BCP(京都府、防災/危機管理部門)
- ▶ ② 大阪・東淀川区BCP(大阪府大阪市、東淀川区)

■ 企業主導の官民連携に基づく取組みと課題(経産省他)

- ▶ ① 明海工業団地(愛知県豊橋市)
- ▶ ② 四日市第3コンビナート(三重県四日市市)
- ▶ ③ 可児工業団地(愛知県可児市)

■ 中央政府主導の取組みと課題(国交省、経産省他)

- ▶ ① 国土交通省(北陸整備局・北陸地域国際物流戦略チーム・広域バックアップ専門部会)
- ▶ ② 経済産業省「事業継続の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル(グループ単位による事業競争力強化モデル)」
- ▶ ③ 中部経済産業局・地域連携BCP

▶ ■ 国際協力機関による支援と課題(JICA他)

- ▶ ① JICA・Area-BCMパイロット導入プロジェクト(ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ)
- ▶ ② SATREPS・Area-BCM「タイ産業集積地における災害レジリエンスの強化」

企業間連携・官民連携の取組み事例 その1

京都BCP: 京都府防災会議承認による検討会から推進会議へ



4 結果概要

- 災害発生時における企業ニーズの調査について、資料1により、第1次のとりまとめ結果を報告。現場からの声を反映するため、引き続き、ニーズ把握を進めることを確認。
- 京都BCPの検討にあたり、資料2により、府域における危機事象と事業継続に与えるインパクト（想定する危機の種類、事業・業務継続上のインパクト等）を協議。
- 京都BCPの策定（案）について、資料3により協議。概ね、骨格案の項目に、今回出た意見を反映しながら、肉付けをしていくことで了承。
- 企業の防災対策促進について、資料4、5により、府地域防災計画の見直しや京都BCPに係る府ホームページによる情報提供を報告。企業の取組促進について、協議

【本年度の展開】

- 災对本部の企業担当窓口の機能定義と訓練
- 民間リエゾン機能定義と訓練
- 金融勉強会によるタイムライン設定
- インフラ事業者連絡・協議会設置
- 企業間連絡・協議会設置
- 近隣府県への展開検討

企業間連携・官民連携の取組み事例 その2

明海工業団地・合同津波対策



- 地区内の立地企業でつくる明海地区防災連絡協議会は、耐震性が確認された建物の2階以上に避難する必要があると判断。
- こうした基準を前提に今年7月、事業所に対し避難場所の有無を確認するアンケートを実施。その結果、29事業所が自社で収容し切れない従業員がいると回答し、その数は2300人近くにのぼることが分かった。
- これらを踏まえ同協議会はこのほど、短期的に従業員の安全を確保する津波緊急避難計画をまとめた。
- 計画では地区内を5ブロックに分け、自社で収容し切れない従業員を、同じブロック内で比較規模が大きく受け入れ可能な事業所などに避難させる。スペースに余裕のある事業所が避難場所を融通し、近隣の事業所同士で助け合う「共助」の関係を構築する狙いがある。
- 計画に基づく初めての訓練を12月7日に実施する。午前11時に地震が起きたとの想定で、同20分には一斉避難を開始。49事業所から1100人以上が参加し、指定された場所に徒歩で避難する取組を確認する。（東日新聞 2012/11/29 より抜粋）

企業間連携・官民連携の取組み事例 その3

国交省北陸整備局・日本海軸による太平洋軸港湾機能のバックアップ



■ルート設定の考え方

- 平常時に各倉庫も利用して輸出入を行っている貨物も、災害時に取替港も利用して、代替輸送を行うことを想定
- 倉庫は、南海トラフ地震の被災エリアの中からコンテナ貨物の生産・消費が多い生活圏(豊田)を想定
- 輸送ルートは、各倉庫市街地は被災後に道路交通規制を敷くことが計画されているため、交通規制予定路線を確認し、それ以外の路線から設定
- 設定する路線は、一般道で遠く指定、置き指定のある道路を基本とし設定
- 産地後継の強化のため、海井県内の空き工業用地、仮設倉庫を下記に設置
- コンテナのパン・デパン仕替設備を有するとし、発着点から代替港までの輸送には10tトラックが用いられると想定
- プラットフォームが無い倉庫では、コンテナのパン・デパンにバンテージ、シャシの積み降ろし機材が必要

■倉庫

- 名古屋市内市街地の国道23号の一部で強制的に選定、他県間でもトラックを中心に選定

■施設位置図

北緯：豊田市中(豊田町) 豊田町

- 同じ災害で同時被災する可能性の低い日本海側と太平洋側のバックアップ
- インターモーダルの実効性と通常使用が成功のカギ

企業間連携・官民連携の取組み事例 その4

中部経済産業局・地域連携BCP普及の取組

News Release
 経済産業省 中部経済産業局
 平成27年4月13日
 中部経済産業局

「地域連携BCP策定の普及、支援機能の整備に向けた調査事業」
 の報告書について

～企業グループと行政等の協働による地域連携BCPの構築に向けて～

中部経済産業局では、産業防災・減災という共通の目的のもと、地域・業界等の単位で事業継続力の強化を図る「地域連携BCP(事業継続計画)」を提唱し、「災害に強いものづくり中部」の構築を目指し取り組んでいます。

平成26年度においては、企業・行政等に対するアンケート等調査を行い、地域連携BCPに対する期待や課題を把握するとともに、地域連携BCPを普及するための取組について検討しました。

この度、「地域連携BCP策定の普及、支援機能の整備に向けた調査事業報告書～企業グループと行政等の協働による地域連携BCPの構築に向けて～」をとりまとめましたので公表します。

本とりまとめに基づき、地域一体となった防災力・減災力の向上による中部地域全体の産業競争力の強化を推進します。

1. とりまとめの主なポイント

- (1) 企業・行政の連携と地域連携BCPに対する期待
 - 企業間の連携・期待
 - 企業間で協議する場を有する工業集積地は、全体の約4割のみ(39.1%)
 - 協議する場を有する工業集積地の約7割(69.6%)は、地域連携BCPの必要性を感じている。
 - 一方で、約8割(80.5%)が地域連携BCPに前向きな意向を持っているもの、その参加に積極的な企業は3割以下(26.0%)
 - 地域連携BCPに対して、個社の事業継続力の強化・企業間の情報共有・対外的調整力の強化等も期待。
- 行政側の実態・期待
 - 防災対策やBCPをテーマに工業集積地と協議している自治体は、全体の2割以下(17.2%)
 - 企業の事業継続は、地域の産業競争力強化に資する施策として、重要性は認識。(自治体のうち、「地域連携BCPに取り組みべき」と回答した自治体は半数以上(55.2%)
- (2) 地域連携BCPの構築に向けた課題
 - 企業側の課題
 - 個社BCPの策定が進んでいない(留南圏企業においては、2割以下(18.2%)の策定率)
 - 立地企業間に格差が存在(BCPに対する経営者の意識や企業の事業規模の違い)
 - コーディネートする人材(リーダー企業)やノウハウがない。

中部経済産業局
<http://www.chubu.meti.go.jp/>

News Release
 経済産業省 中部経済産業局

行政側の課題

- 企業防災に対する認識が不足(自治体の地域防災計画では、企業防災を推進するための個社BCPの促進や協議体制の構築が位置づけられているものの、具体的な対策が示されていない場合が多い)。
- 企業防災を担当する部署が不明確(防災担当なのか、産業関係担当なのか、はっきりしない)。
- 防災に限らず、企業間を調整するというコーディネート力が不足。

(3) 地域連携BCPを普及するための取り組み

取組① 定期的な協議・話し合いの場を協定する

- 工業集積地内の企業間、企業と行政間で情報交換や話し合いの場を定期的に設けている工業集積地及び自治体は少ない。地域連携BCPを進めるためには、まず企業間及び企業と行政等との定期的な協議・情報交換の場を設けることが必要である。

取組② 連携できることを見つけ、訓練等の実施を伴わない協議・検討すること

- 異なる企業同士で、当初から統一した方針のもとで、各企業の役割を定めることは、現実的に困難である。企業間連携の必要性を理解するためには、まず地域によって必要であり得る事項を見つけ、実際に訓練等で実施してその効果を確認し合うことが重要。そこで、はじめに参加企業が地域連携BCPに対して共通の理解を持つことになる。

取組③ P.D.C.A.を繰り返しながら進化させる

- 地域連携BCPは多様な関係者が協力して実効性を高めていくものである。実効性を高めるためには、訓練等の実践とその評価を繰り返しながら、取組内容を充実させることが求められる。

※上記の取組を行うためには、協議の場の設定や企業に対する協議参加への呼びかけなど、行政が積極的に関与することが不可欠。

2. 今後の取組

新たな地域に地域連携BCPを構築するため、企業や自治体等を対象として地域連携BCPの理解を促す研修会を企画・開催するとともに、その構築に不可欠である「協議の場」の設置・運営に対する支援を行い、本とりまとめの構築を促します。

3. 掲載URL

本報告書は、以下の中部経済産業局ウェブサイトに掲載しています。
<http://www.chubu.meti.go.jp/b51tsin/index.html>

(お問合せ先)
 中部経済産業局 地域経済部 地域振興課長 新川
 担当：中島
 電話：052-951-2716(直通)

中部経済産業局
<http://www.chubu.meti.go.jp/>

企業間連携・官民連携の取組み事例 その5

JICAによるArea-BCMパイロットプロジェクト(4カ国、2014-2017)

Case study of Area-BCM

Bekasi - Karawang Industry area, Indonesia

Case study of Area BCM

Scenario for BIA, Bekasi - Karawang Industry area, Indonesia

- Buildings in Industrial park**
 - Karawang City and surrounding area is inundated more than 2 weeks.
 - Industrial parks however are not inundated, facilities are not damaged.
- Electric power and Lifelines**
 - Two Substations in Karawang City are inundated over 2m depth and stop the operation for two weeks.
 - Some of base stations of telephone and mobile phone stop the operation because of the shortage of electric power.
- Transportation infrastructure**
 - Freeway is closed both in west and east of Industry Park for more than 2 weeks.
 - Primary Road in Karawang City is closed for more than 2 weeks.
- Workers of Industrial Parks**
 - Many employee will be absent because of the inundation of their houses.
 - Traffic condition becomes worse and induces the workers staying home.

Stakeholders are formulating BCP for strengthening transportation networks, alternative port development, power sub stations protection, backup of business resources, environment of stranded workers, etc. The Area BCM System is established and expanding its scope.

How the Area BCM guide you?

Applied methodology in the pilot areas will be summarized to be disseminated for guiding any local economy to raise resilience to disasters.

Area BCM in Bangkadi Industrial Park Area, Pathumthani Province, Thailand

4. 熊本地震対応を踏まえた示唆 ①

産業・企業復旧支援を通じて認識された県商工部門・省庁地方局・業界/商工団体における課題など

【あるべき姿】

- 地域内企業の被災状況の早期把握とサプライチェーンを通じた県内外への影響度分析
- 地域内中核・ボトルネック企業群の抽出と早期復旧支援に関わる首長判断
- 地域内雇用の確保、地域内経済の落ち込みの軽減を大義とする説明責任

【現地で確認された状況】

- 目的の異なる静的(static)な産業・企業情報の存在
- 被災・復旧状況など動的(dynamic)な情報のマスメディアを通じた断片的な入手
- 商工部門であったとしても県職員は住民対応で手一杯
- 被災企業や団体も目先の復旧で手一杯で自治体・行政へのSOSを上げきれていない
- ナショナル・ブランドの操業再開が必ずしも地方の雇用・取引の維持を意味しない

【今後の課題と方向性】

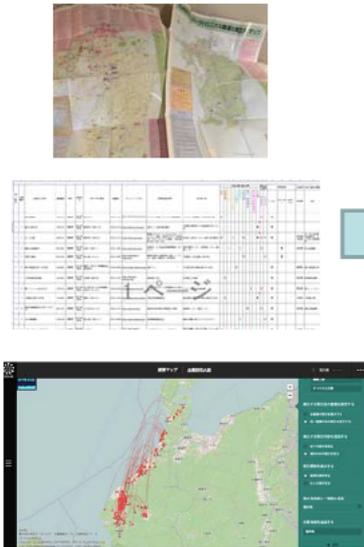
- 産業・企業を指導・支援する国・県・市町村間の情報共有(通常時・災害時)
- RESAS(政府が各自治体に提供している地域経済分析システム)などのツールの活用
- 産業・企業の安否確認とボトルネック企業抽出および支援決定を災害対応業務とする
- 自治体間応援者のスキルとして上記分析能力を加える
- 次なる被災地候補への実装

4. 熊本地震対応を踏まえた示唆 ②

RESAS+既存情報を用いたボトルネック企業の抽出と救済の提言の試み

熊本地震の対応として、おおよその企業被害の状況が見えつつあった4月下旬に、被災地の産業を管轄する九州経済産業局、および九州の経済動向を日頃より調査・分析を行っている日本政策投資銀行のある福岡、また、被災地の企業を担当する熊本県庁でも調査・分析を展開し、特定被災企業の復旧支援の提言を熊本県災害対策本部他に提言することが試みられた。

既存の産業・企業情報の共有



【図2 石川県と福井県の機械工業の企業間取引（2019年）】

製造プロセス間の企業間
とボトルネック企業の抽出・確認
(RESASを共通ツール+ヒアリング)



【ターゲット】

- ◆ 下位サプライヤー
- ◆ 他社代替性が低い
- ◆ マーケットシェアが高い
- ◆ 複数の企業(同業他社)と取引
- ◆ 複数の主要産業と取引(SCの交差点)
- ◆ 素材・特殊加工などの集中リスクを有するなど

知事以下による救援の決定・実施

- 当該企業の
- 付加価値
 - 雇用
 - 県内外へのインパクト
 - 県の競争優位性など

- 当該企業への
- インフラ優先復旧
 - 関係会社も含めた緊急車両指定証の配布
 - ガソリンの緊急手配など

4. 熊本地震対応を踏まえた示唆 ③

既存の静的(static)データとRESASおよび現地収集の動的(dynamic)データの統合

(1) 既存の産業・企業情報(Static:静的)とRESASで得られる取引関係情報(Dynamic:動的)、更に自動車産業、半導体産業の製造工程に個別企業群をマッピングすることで、サプライチェーン上のボトルネックを抽出。

(2) 上記で抽出されたボトルネック企業群の被災状況や安否確認調査を集中的に実施。その際の主なターゲットは:

- ・下位サプライヤーで他社代替性が低い企業
- ・マーケットシェアが高く同業の複数企業と取引がある
- ・複数の主要産業と取引がある企業
- ・特殊素材生産・特殊加工などの集中リスクを有する企業である。

(3) 事業継続支援対象となった企業に対し、当該企業の地域に提供される付加価値、雇用への貢献、県内外への影響度、県の競争優位性への貢献などの観点から、知事他の判断の説明責任が果たせるようデータやロジックを整理。

(4) 支援決定後は、当該企業にかかわるライフラインの優先復旧指示、復旧にかかわる協力会社も含めた緊急車両指定証の配布、ガソリンの緊急手配などを実施する。

4. 熊本地震対応を踏まえた示唆 ④

グループ設備補助金: ターゲット抽出のベース⇒ボトムアップ型からトップダウン型への移行

【中小企業等グループの類型】

(1) サプライチェーン型

当該中小企業等のグループ外の企業や他の地域の産業にとって、重要な役割を果たしていること

(2) 経済・雇用効果型

事業規模・雇用規模が大きく、本県の経済・雇用に貢献していること

(3) 地域の基幹産業集積型

県内の一定の地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域の復興・雇用・コミュニティの維持に貢献していること

(4) 観光サービス集積型

温泉や旅館など観光またはこれに付随する産業分野であって、観光地や地域経済に重要な役割を果たしていること

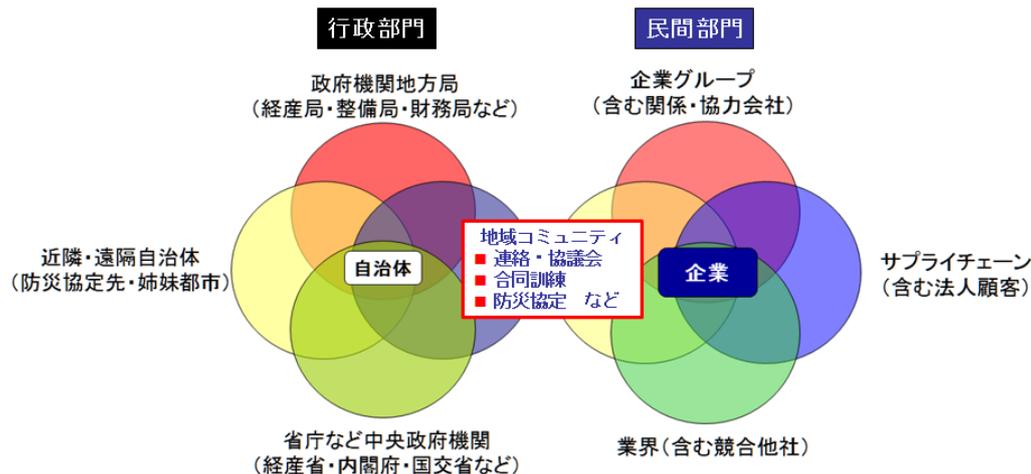
(5) 商店街型

地域に不可欠な商業機能をはじめ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を担っていること

5. 今後の方向性と課題

官民連携で地域の産業・雇用・経済を維持・向上させることがレジリエンス強化につながる

- 帝国データバンクや東京商工リサーチの企業信用情報を取り込んだRESASを用いれば、通常時の地域内企業活動や中核企業やハブ企業の抽出・可視化が相応レベルで可能となり、より実効性の高い産業振興や企業立地の政策が実行できるはず。
- その枠組みを、災害時には集中的に中核・ハブ企業の安否確認と復旧支援の判断を効率的に進めることで、結果的に地域の雇用の維持や経済の必要以上の打ち込みを回避することが可能になる。
- そのためにもRESASのより多くの自治体への実装と普段使いと災害時の活用を同時に教育・トレーニングをしながら使えるツールとして定着させることが肝要。





【参考資料】

世界防災フォーラム・防災ダボス会議@仙台2017
[平成29年11月25日～28日]

Welcome Remarks & Introduction

セッションのテーマ・議論の視座とキーワード
Session theme and discussion dimensions & keywords



■ セッションのテーマ: Session Theme

災害レジリエンス高度化のための多セクター連携と金融イニシアティブ
Financial Initiatives and Multi-stakeholder Partnership for Disaster Risk Reduction and Resilience

■ 議論の視座とキーワード: Dimensions to be discussed and keywords

SDGs(持続可能な開発目標)
UN's Sustainable Development Goals (SDGs)



持続的社會
Sustainable Society

仙台防災枠組(SFDRR)2015-2030
Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030



より良い復興
Build-Back-Better

グローバル・サプライチェーン
Global Supply Chains



相互依存性
Interdependencies

官民連携
PPP (Pub-Pri/Pri-Pri/Pub-Pub Partnership)



相互運用性
Interoperability

ESG(環境・社会・ガバナンス)投資
Sustainable (Environment/Social/Governance) Investments



社会的責任とインセンティブ
Social responsibility and incentives

議論の流れ Agenda for discussions

DAVOS ◆ SENDAI WORLD BOSAI FORUM

■ 第1部/Part 1

公共セクターの取組み
Challenges in the public sectors

■ 第2部/Part 2

民間セクターの取組み
Challenges in the private sectors

総括
Wrap-up

Part1: 公共セクターの取組み

『民間企業は大規模災害にどのように備えることができるか～BCPの新たな活用～』

佐谷説子氏(内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(普及啓発・連携担当))

『進化する日本の緊急時対応ー石油と生活財の供給の事例から』

浅野大介氏(経済産業省 大臣官房 政策審議室 企画官)

『保健医療分野のレジリエンス向上の取組と展望』

寺谷俊康氏(厚生労働省 医系技官・企画調査官)

Part2: 民間セクターの取組み

『東日本大震災の被災経験を教訓とした事業継続活動についてー人命第一優先の防災と融合したBCMを目指してー』

白出雄太氏(株式会社白謙蒲鉾店 常務取締役 総合管理本部 本部長)

『佐川急便のBCPとBC企業連携』

内田浩幸氏(佐川急便株式会社 東京支社 取締役 総務・CSR推進担当)

『金融力で災害レジリエンスの高い日本社会をデザインしますーBCM格付融資、危機対応融資、復興ファンドの事例』

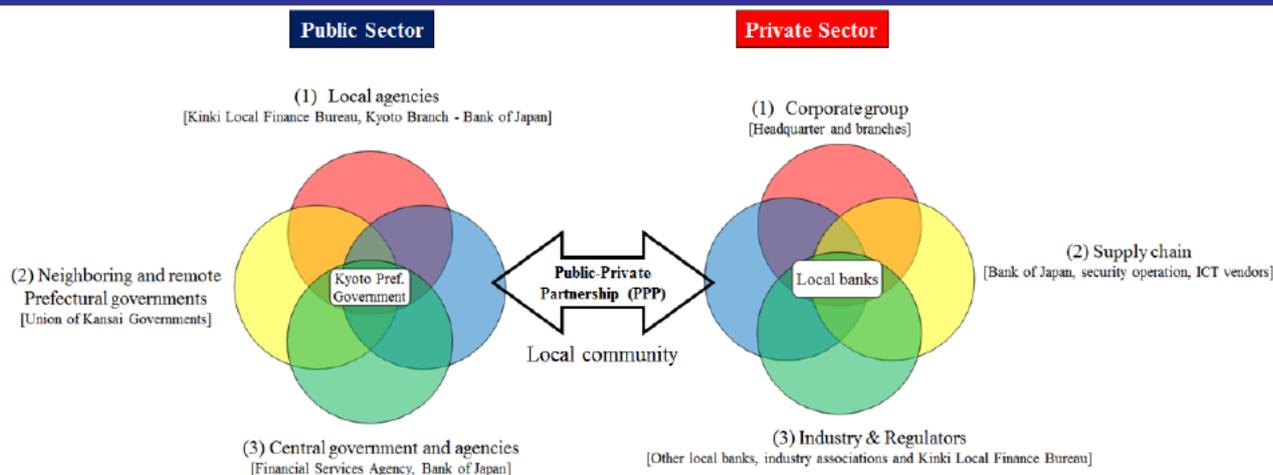
蛭間芳樹(株式会社日本政策投資銀行 サステナビリティ企画部 調査役・BCM格付主幹)

ファシリテーター: 渡辺研司

17

© Copyright Kenji Watanabe 2017

官民連携によるレジリエンス強化: PPP-based resilience enhancement structure 災害時でも市民・従業員・社会をできるだけ良好に保つための連携した取組み Joint-efforts to keep well-being of their citizens/employees/society even in the disaster situations



■ 地域を取り巻くリスクの共通認識

Shared recognition of the local risks

■ 市民・従業員・社会をできるだけ良好に保つための目的の共有

Shared objectives to keep well-being of citizens, employees, and society

■ 社会機能を復旧する際のお互いの限界を補完しあうメリットの共有

Shared merits to overcome each limitation to resume critical social function

■ 議論や演習の継続を通じた信頼関係の醸成

Trust-building efforts through continuous discussions and exercises

PPP*の実効性確保
Assure feasibility of PPP

*PPP: Pub-Pri, Pri-Pri, Pub-Pub

18

© Copyright Kenji Watanabe 2017

中小企業BCP普及の課題

2018年 1月 25日

特定非営利活動法人 事業継続推進機構 副理事長
株式会社 レジリエンス・プランニングオフィス 代表取締役
伊藤 毅

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

取組み事例ー1

事例(中小企業A社)

中部地区のプロパンガス保守会社(従業員20名)

- 年に2回全従業員を集め、災害発生時における自社の対応の段取りを皆で話し合いながら模造紙に書き出し事務所に張り出しておく。
- さらに、手順実行を効果的に行うための事前対策を全員で話し合い、対策担当と完了予定を決める。
- 対策完了状況は年度末に社長が確認する。
- 作成した文章は、対応の段取り一覧表(やることリスト)と、解決すべき課題一覧表(やっておくことリスト)、非常時連絡先リストのみ。後は各担当が必要に応じて自分なりのメモ(手順など)を作っている。
- この活動を10年近く続けているが社長はBCPを知らない。

取組み事例－2

事例(中小企業B社)

和歌山県の漢方製薬企業(従業員80名)

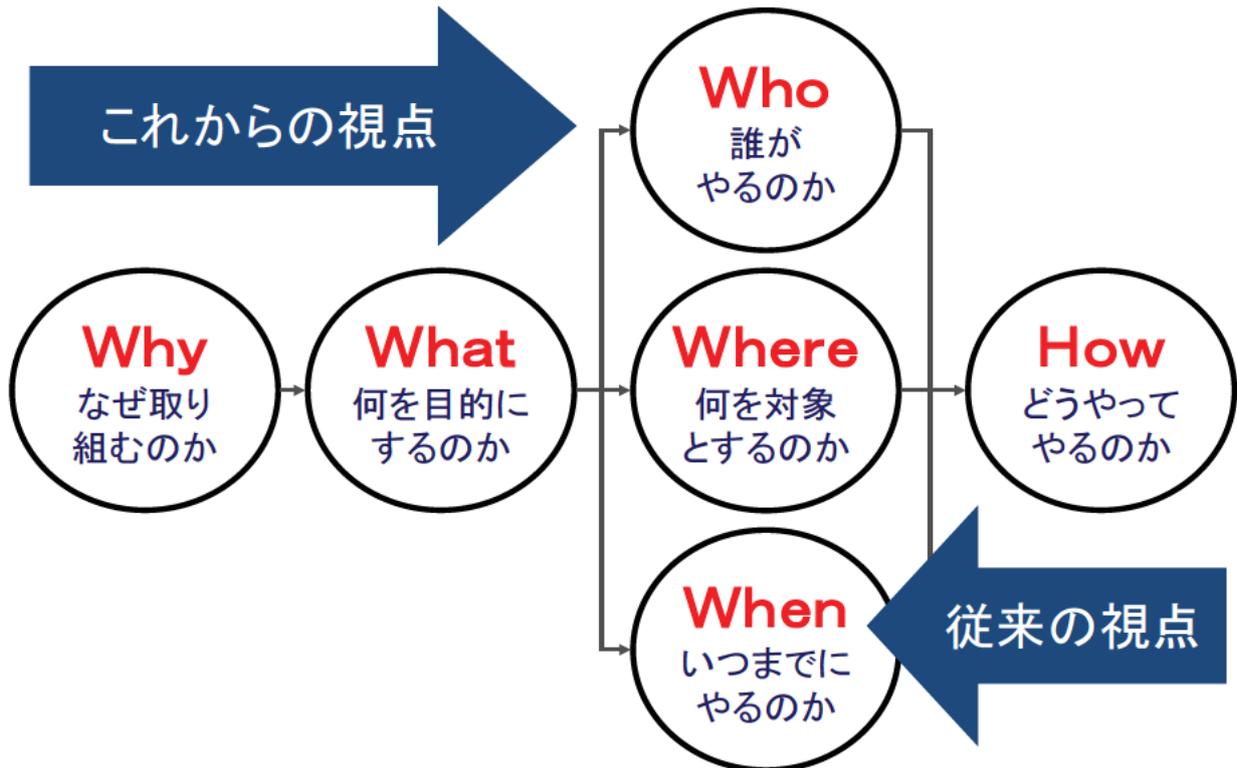
- BCP策定方法は前述のA社と同じ。
- 社長が後継者である長男をプロジェクトリーダーとしてBCPプロジェクトを設置。自社が被災した場合のイメージを持たせる事により、自社の製品がどのように社会に役立っているかを後継者に考えさせる。
- 同時に、社内各部門を集めたワークショップを繰り返すことにより、社内の風通しを良くしこれからの会社の在り方を全員で考える機会としている。
- 社長は事業承継を同時に実現するプロジェクトとして考えている。

取組み事例－3

大手製造業C社

- 関西地区の大手電機メーカー(従業員20000名)
- BCPの専任部署とコンサルが作成したグループガイドラインに沿って5年間かけて膨大な文書からなるBCPを50部門において作成。
- 膨大な文書量のため、徐々にメンテナンス負担が大きくなり、連絡先リスト以外は更新されなくなった。
- 危機感を感じた専任部署はISO22301取得によりPDCAを回す事としたが、現場負担がさらに大きくなり、改善はほとんど行われない状態となった。
- 東日本大震災において全く役立たなかったため、行動に必要な最低限の計画に作り直している。

これから必要な視点

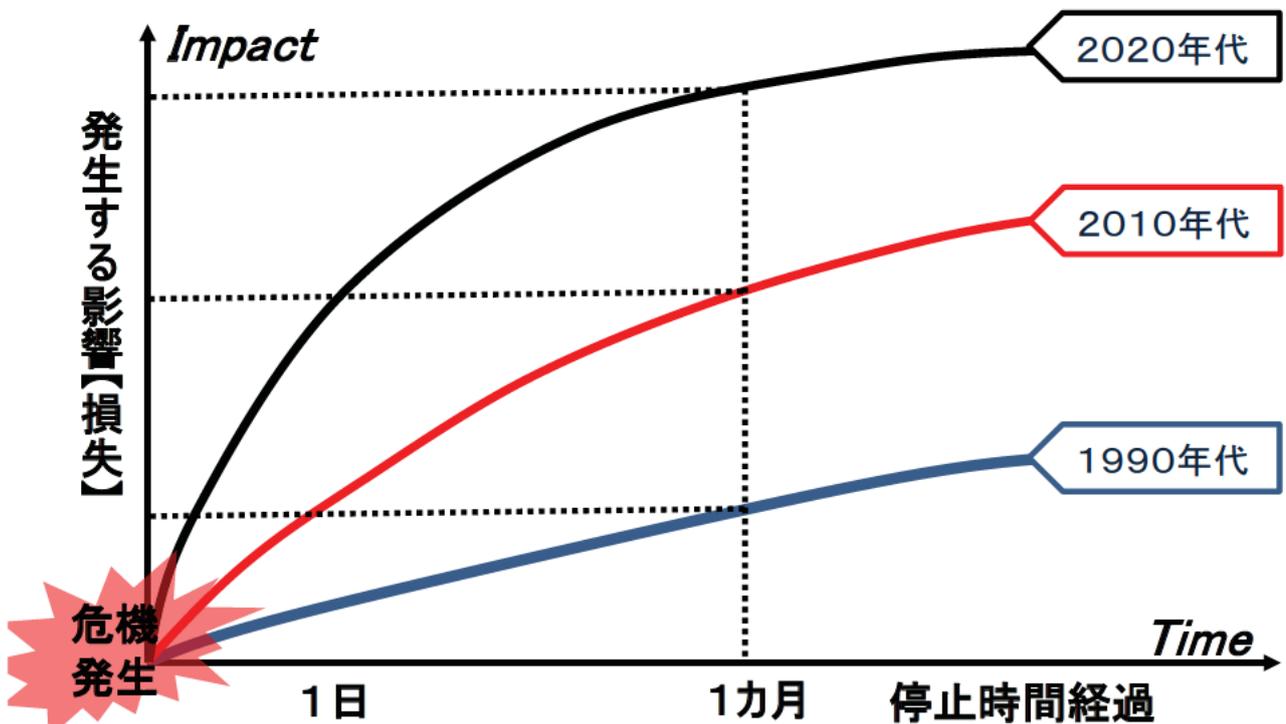


5

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

BCPのWhyとは

事業環境の変化により同じ停止時間でも被る損失は飛躍的に拡大



6

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

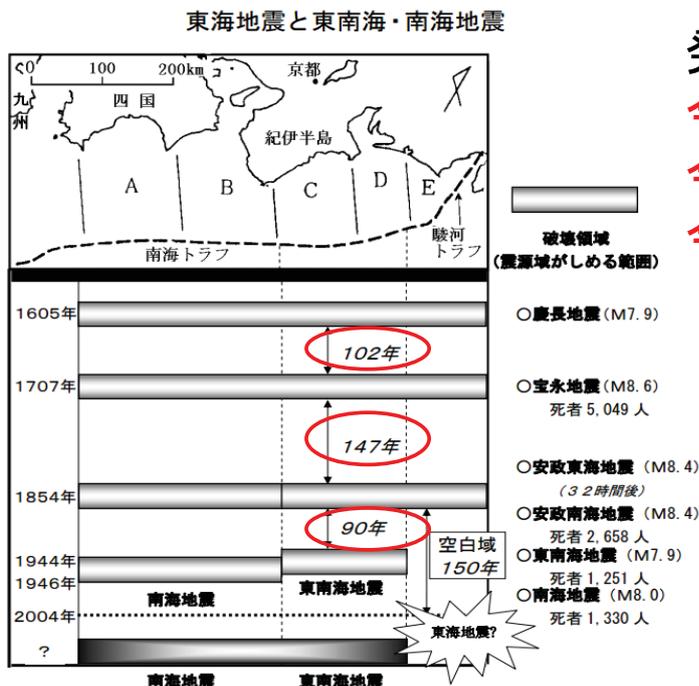
実効性のある取り組みとは

- 災害や事故、突然の業務停止、急激な経営環境変化などの脅威に備え、
被害を最小化する効果的な対策を実施する
- ただし、どのような対策を実施しても、
危機的状況が発生することを前提に
その状況下でも企業や組織活動を継続させるため、
迅速な行動が出来るように準備をしておく

7

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

事業承継と事業継続



発生確率は
今後50年以内に90%以上
今後30年以内に60～70%
今後20年以内に40～50%

内閣府防災情報ホームページより

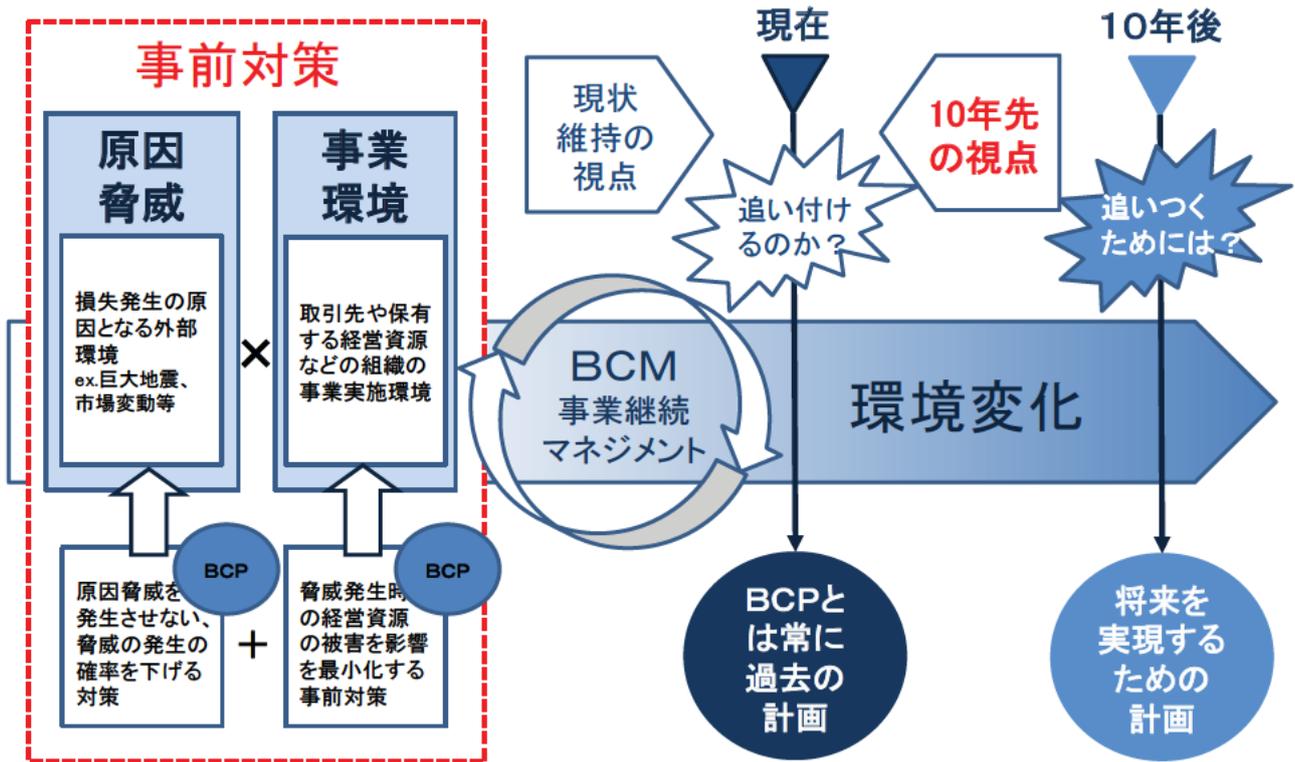
若い世代
ほど経験する
確率は高い

→正しく危機を認識し世代を超えて備える取り組みが急務

8

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

BCP = 現状維持だけが目的では無い



9

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

中小企業BCP普及の問題点

■ 目的をどこに置くのか

- BCP策定率向上では無く「災害時対応能力の獲得」
 - ・ 文書主義の横行、訓練をほとんど実施していない状況、質の悪い指導者、コンサルの増加
- 川下企業のためか中小企業の生き残り成長のためか
 - ・ サプライチェーン維持を目的とした取組みには限界がある。

■ どの様に指導するのか

- BCPを策定する目的の本質は伝えられているか
 - ・ 手法や文書様式ばかりの指導の限界
- ガイドラインやテンプレートは有効だったのか
 - ・ 小規模企業ほど取組みの選択肢は多いのでは無いか
- **指導者のスキルをどのように上げるのか**
 - ・ **資格制度や専門講習が必要では無いか。**

10

Resiliency Planning Office Ltd. 2018

Resilient Society

～しなやかな社会の実現に向けて～

株式会社 レジリエンスプランニングオフィス 代表取締役

特定非営利活動法人 事業継続推進機構 副理事長

一般財団法人 危機管理教育&演習センター理事

伊藤 毅

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目13番6号 サガミビル2階

e-mail : takito@resiliencyplan.com

Tel : 03-6869-0739 Mobile : 080-5522-3275

静岡県のBCPの取組

平成30年1月25日

静岡県

経済産業部商工業局商工振興課

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



1 静岡県のBCP（全体の概要）

目的	区分	県の取組
災害への備え	BCP作成	<ul style="list-style-type: none">○普及<ul style="list-style-type: none">・BCPモデルプランの普及啓発○作成支援<ul style="list-style-type: none">・BCP作成の専門家派遣・BCP指導者養成講座・BCP研究会
	BCP実行	<p>BCP作成、実行に関する資金面での支援</p> <ul style="list-style-type: none">○融資<ul style="list-style-type: none">・防災・減災強化資金・地震リスク分散資金○補助金<ul style="list-style-type: none">・企業立地補助金（リスク分散型）
被災後の対応	金融支援	<p>特定の災害で、被害を受けた際の資金面での支援</p> <ul style="list-style-type: none">○融資<ul style="list-style-type: none">・中小企業災害対策資金

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



2

BCP作成への支援

区分	具体的な内容	
BCPの普及	<p>○BCP作成のノウハウがない中小企業が作成できるよう、県版モデルプランを策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県HPで公開するほか、商工団体の依頼に基づいて出張説明を実施 ・第1版（H17年度策定）、現在は第3版（H25年度策定） <p>○企業の協力によるBCPの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動火災保険㈱（H28年10月締結）及び三井住友海上火災保険㈱（平成29年1月締結）と、BCP普及啓発を含む包括連携協定を締結 ・BCPセミナー開催、商工団体主催のBCPセミナーに講師派遣 	
BCP作成支援	BCP作成に関する専門家派遣	<p>○BCP作成や見直しを行う中小企業に対して、BCP作成の専門家を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣事業の1メニュー（費用は県補助と企業負担） （県産業振興財団、商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会事業） ・県産業振興財団の実績（26年度13社63回、27年度9社45回、28年度12社57回）
	BCP指導者養成講座	<p>○BCP作成を指導できる人材養成講座（5日程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 商工団体、中小企業診断士協会、行政機関、県BCP研究会会員 ・H20～29年度 延べ181人が受講 <p>※静岡県BCPコンサルティング協同組合の協力（中小企業診断士等で組織）</p>
	静岡県BCP研究会	<p>○BCPに関する先進情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年6月設立 会員：中小企業診断士、企業、商工団体、大学、行政機関 ・会長 池田浩敬教授（常葉大学社会環境学部） ・会員数 222人（H29年11月末現在） ・年3回程度開催 29年度：個別BCPの限界と官民連携による地域型BCMの重要性等

富国有徳の理想郷 しずおか

ふじのくに

3

BCP実行への支援（融資）

区分	事業名	融資対象者（主なもの）	使途	融資限度	融資利率
融資	防災・減災強化資金	<p>1 地震災害防止のために次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S56.5.31以前の建築物の耐震診断、耐震改修計画の策定、改修、建替（要耐震診断） ・浸水防止（擁壁等）、地盤改良等（基礎杭打設等） ・機械設備等の転倒等防止、落下倒壊危険物の事前撤去、避難路の整備、アスベスト飛散防止、天井材の崩落防止、エレベーターの防災対策改修等 <p>2 BCPの策定・実施をする場合（備蓄品購入等）</p> <p>※なお、昭和56年5月31日以前の特定期間建築物（3階以上かつ1,000㎡以上の旅館・ホテル等）の改修や建替の場合は、融資限度額10億円、融資期間15年以内が適用される。</p>	設備・運転	1億円 （特定建築物の場合は10億円）	<p>①耐震補強、耐震性のない建築物の建替、浸水防止、地盤改良等</p> <p>※利子補給率</p> <p>1.035%以内</p> <p>1.035%以内</p> <p>②上記以外</p> <p>1.6%以内</p> <p>※利子補給率</p> <p>0.47%以内</p>
	地震リスク分散資金	<p>1 県第4次地震被害想定で想定される被害対策のために移転・分散（新設）を実施するもの</p> <p>2 次の要件を満たすもの（主なものを抜粋）</p> <p>ア 現在地が次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次地震被害想定において次の地域にあるもの 津波浸水地域（浸水深1cm以上）等 ・昭和56年5月31日以前に建築された建築物であって、耐震診断を行った結果により建替が必要と認められたもの <p>イ 計画地は、第4次地震被害想定で次に掲げる地域以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水地域（浸水深1cm以上）等 	設備	10億円	<p>1.4%以内</p> <p>※利子補給率</p> <p>0.67%以内</p>

富国有徳の理想郷 しずおか

ふじのくに

4

BCP実行への支援（補助）

企業立地補助金（リスク分散型）

・静岡県第4次地震被害想定区域内に立地する企業等が、BCPに基づいて被害想定区域外、又はより程度の低い区域に移転・分散する場合に補助

■主な要件

- ・H23年3月11日以前から県内で操業
- ・被害想定区域内から区域外又は被害の程度の低い土地への移転・分散に適用
- ・事業期間 2年間
- ・用地取得日前に作成したBCP（1回限りの移転であれば移転計画書の提出で申請可）

※特徴 通常型補助金を受給済でも可、BCPがあれば複数回可、雇用者数は現状維持で可

区分	補助対象	補助率（額）	限度額
補助	建物建設費、機械装置購入費、安全対策費	7%	5億円
	用地取得費、新規雇用	用地取得費 20% 新規雇用 50万円/人	2億円

富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに



5

被災後の対応

区分	事業名	融資対象者（主なもの）	使途	融資限度	融資利率
融資	中小企業災害対策資金	特定の災害により被害を受けたもの （激甚災害援助法又は災害救助法の適用を受けた災害、知事が認めた災害）	設備 ・ 運転	5千万円	1.5% 又は 1.6% ※利子補給率 0.47%

■静岡県信用保証協会

区分	事業名	内容	申込人資格
保証	BCP特別保証（災害時発動型保証予約システム） ※保証申込手続の特例	激甚災害発生時の事業継続・復旧にかかる資金調達に迅速に対応するため、保証の仮申込を認め、事前に一部の保証審査を行うことで、発災後に本申込があった場合の迅速な保証承諾を図る。（中小企業庁が公開する「中小企業BCP策定運用指針」に準じたもの） ・原則として「激甚災害保証制度」を利用 ・保証限度額 2億8千万円（他の保証制度とは別枠） ・保証料：0.7%（保証期間10年以内） ・保証予約件数 120件（H 29年12月末現在）	事前相談時にBCP策定済で、緊急な災害への備えをしており、今後の事業継続にも意欲的な中小企業

富国有徳の理想郷－しずおか

ふじのくに



区分	内容
BCPアンケート (H27年)	<p>中小企業1000社に郵送調査 有効回答530社（製造業404社、建設業71社、その他55社）</p> <p>■BCPを策定したきっかけ（複数回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会的責任、イメージ向上のため（42.6%） ・取引先、親会社、グループ会社、取引先金融機関からの要請（42.0%） <p>■BCPの策定予定がない理由（複数回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定に必要なノウハウ、スキルがないため（52.5%） ・策定する人手を確保できないため（48.9%）
BCPに係る 企業の認識 ※商工団体の経営指導員等から聴取	<p>■BCPを作成した動機</p> <p>○発注元からの要請（製造業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注元企業からBCP策定の要請（大規模災害が発生した場合の復旧時期、被災した場合の納入再開時期の見込みなど） <p>■BCPを作成しない背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する危機意識が希薄化（セミナーを開催しても参加者が少ない。） ・災害への不安はあるが、前向きの対策や投資ではないため、取組が進まない。 ・大災害に対して災害対策は無力、BCPが役に立つのか疑問という認識 ・業種ごとの課題に対応したBCPモデルがない。 <p>※商工団体が誘導した事例</p> <p>○具体的な目標の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP特別保証（県信用保証協会）を受けられるよう、商工団体から企業に働きかけ <p>○市町村の防災・災害対策とのすりあわせ</p> <p>避難方法、災害復旧工事、廃棄物処理などに関する調整</p>

富国有徳の理想郷

ふじのくに

静岡県内の商工会のBCP普及に関する取組		
商工会の取組について、BCP専門家(中小企業診断士)が伴走支援		
年	項目	内容
27	BCP作成対象企業の掘り起こし BCP作成支援	<p>○事業継続力強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 15社参加 ・ワークショップ（3回） 5社参加 ・BCP作成の個別指導（1回） 5社参加（BCP特別保証を目標） <p>○BCP作成の個別指導（7～10回） 専門家派遣制度を活用</p>
28	BCP特別保証 安否確認システムの導入	<p>○メインバンク経由で県信用保証協会に申請 5社</p> <p>○商工会が契約者となって安否確認システム運営会社と契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5社の従業員が利用対象
29	BCP作成支援 安否確認の共同机上訓練	<p>○BCP策定 個別指導 1社（専門家派遣制度を活用）</p> <p>○安否確認システムの運用と定着を図るため、商工会と5社で訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本システムを利用した各社が参加する合同訓練（安否確認）実施 ・訓練に合わせて社長を対象としたトップセミナーを開催 <p>○従業員携行カード配布</p>

富国有徳の理想郷

ふじのくに